2026
令和8年
Miyakojima City Public Relations

広報みやこじま

No. 254



【TOPIC】
P3　令和７年度　宮古島市の決算状況
P4　17END ハーフマラソン開催に伴う交通規制について
P5　「空き家等利活用若者定住促進事業補助金」のご案内
【表紙】９月 25 日　狩俣の十五夜（お菓子まき）

UD FONT by MORISAWA

市民の皆さまへ大切なお知らせ

市役所の窓口受付時間が変わります



令和８年11月２日（月）より、市役所の窓口受付時間を変更します。

変更後は、お手持ちのスマートフォンから24時間申請のできる「オンライン申請」や、全国のコンビニで証明書が発行できる「コンビニ交付」など、利便性の向上に取り組んでまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

変更後の受付時間

9時～16時

変更開始日　令和8年11月2日(月)から

対象施設：市役所総合庁舎、各出張所

オンライン申請



パソコンやスマートフォンから
いつでも申請ができます。
ぜひご活用ください。

オンライン申請一覧 ➡

コンビニ交付



マイナンバーカードを使って、
全国のコンビニで証明書を
取得できます。

コンビニ交付について ➡

市民の皆さまへのお願い



ご来庁の際は、受付時間内（9時～16時）に
お越しくださいますようご理解とご協力をお願いいたします。

問 総務課 ☎73-1960

令和７年度 宮古島市の決算状況

「決算（けっさん）」は、市のお金が１年間でいくら入り、何に使われたかをまとめた“お金の成績表”です。令和７年度に市に入ったお金「歳入（さいにゅう）」は465億8050万円、市が使ったお金「歳出（さいしゅつ）」は459億6878万円でした。残ったお金は６億1171万円で、このうち令和８年度に持ち越した工事などに使う２億3108万円を除いた３億8063万円が、令和７年度の本当の黒字額で【実質収支額（じっしつしゅうしがく）】といいます。

歳入 465億8,050万円

前年度比　３億4,271万円増（0.7%増）／財源別



① 税金（市税）	81億8,675万円	17.6%
② 貯金の取り崩し（繰入金）	24億3,400万円	5.2%
③ ふるさと納税などの寄附金（寄附金）	17億371万円	3.7%
④ 公共施設の使用料など（使用料等）	28億3,522万円	6.1%
⑤ 国から配られるお金（地方交付税）	117億7,115万円	25.3%
⑥ 国からの補助金（国庫支出金）	82億9,402万円	17.8%
⑦ 県からの補助金（県支出金）	70億7,536万円	15.2%
⑧ 借りたお金（市債）	20億6,700万円	4.4%
⑨ 国・県からの配分金（譲与税等）	22億1,329万円	4.8%

※①～④市が集めたお金32.5%・⑤～⑨国や県からの補助と借金67.5%

歳出 459億6,878万円

前年度比　８億5,841万円増（2%増）／使途（目的別）



① 子育てや福祉に係る費用等（民生費）	151億2,768万円	32.9%
② 庁舎管理・企画・税務・戸籍等の経費（総務費）	78億9,602万円	17.2%
③ 学校、教育に係る費用等（教育費）	46億4,425万円	10.1%
④ 農業水産業に係る費用等（農林水産業費）	45億3,006万円	9.9%
⑤ 借金の返済（公債費）	41億3,476万円	9.0%
⑥ 道路・港・公園・住宅の整備（土木費）	38億8,070万円	8.4%
⑦ 健康・ごみ処理経費（衛生費）	21億8,887万円	4.8%
⑧ 消防・観光の関連費用（その他）	35億6,644万円	7.8%

※⑧＝消防・救急、商工業・観光、議会など

市の貯金（基金） 令和７年度末
129億6,395万円
前の年より５億4,403万円減

市の借金（市債） 令和７年度末
340億8,170万円
前の年より18億9,217万円減

宮古島市を家庭に例えると

１年間の収入を500万円にして計算しました。

収入（入ったお金）	500万円
給料（市税）	88万円
アルバイト代など（使用料・寄附金など）	37万円
仕送り（地方交付税など）	150万円
使い道が決まった仕送り（国・県の補助金）	165万円
ローンを借りた（市債）	22万円
貯金をおろした（繰入金）	26万円
去年の残り（繰越金）	12万円

支出（使ったお金）	500万円
食費（人件費）	79万円
電気代・通信費など（物件費）	96万円
家の増改築・修理（建設事業費など）	78万円
医療費・介護費など（扶助費）	110万円
おこづかい・会費など（補助費等）	37万円
ローンの返済（公債費）	44万円
貯金（積立金など）	20万円
別に暮らす家族への仕送り（特別会計へ）	29万円
残ったお金（来年度へ）	7万円

問 財政課　☎73-3302

交通規制（通行止め）へご協力ください

スカイマーク Presents
第５回 宮古島市17ENDハーフマラソンin 伊良部島大会が開催されます。
開催に伴い、交通規制が実施されます。ご協力をお願いいたします。

■交通規制実施日時：11 月 8 日（日）7 時～ 12 時
※コースの詳細については、折り込みのコースマップ、または二次元コードからご確認ください。

※選手の皆様へ※
大会会場、専用駐車場への混雑を避けるため、乗り合いまたは、お時間に余裕を持ってご来場いただきますようご協力をお願いいたします。

問 宮古島市 17END ハーフマラソン実行委員会　☎ 73-1046
（観光商エスポーツ部スポーツ振興課内）

緊急地震速報訓練および沖縄県広域地震・津波避難訓練を実施します

全国瞬時警報システム(J アラート) を活用し、「令和 8 年度 第2回緊急地震速報訓練」および「沖縄県広域地震・津波避難訓練」実施します。



■実施日：11 月 5 日(木) 10 時

【第２回緊急地震速報訓練】
●訓練時間：10 時頃（約 1 分間）
●訓練内容：Ｊアラートを活用し、全国一斉で緊急地震速報 (訓練報) を配信します。

【沖縄県広域地震・津波避難訓練】
●訓練時間：10 時から 11 時頃まで
●訓練内容：県内全域に緊急速報メールの配信（10 時 3 分頃）及び避難広報。大規模地震・津波の発生を想定した、自治会や学校等による各自避難訓練。

訓練の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。
・スマートフォン等への緊急速報メールの配信
・屋外スピーカーによる訓練文の放送
・市公式 SNS からの配信（LINE・X（旧 Twitter）等）
・FM ラジオからの放送
・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送
※緊急速報メールは、マナーモード等の設定時においても着信音が鳴る場合があります。着信音が鳴らないようにするためには、電源を切っておく必要がありますので、病院等の影響が生じる場所では、その旨ご留意をお願いします。
※Ｊアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

問 防災危機管理課　☎ 72-3751（代表）

「第３回オープンハウス型 国民保護住民意見交換会」を実施します

令和４年～令和７年まで検討してきた「沖縄県国民保護訓練」内容と、令和９年１月に実施される「国民保護避難救援共同図上・実動訓練（沖縄県国重点）」について、パネルで内容を紹介し、担当職員が市民の皆様から直接ご意見をお聞きします。詳細は、防災危機管理課までお問い合わせください。

■下地公民館
11月6日(金) 13時～19時
11月7日(土)　9時～17時

■伊良部公民館
11月27日(金)13時～19時
11月28日(土) 9時～17時

■市役所１F
12月７日(月)～9日(水)９時～17時

■城辺公民館
11月13日(金)13時～19時
11月14日(土) 9時～17時

■上野公民館
12月４日(金)13時～19時
12月５日(土) 9時～17時

問 防災危機管理課
☎ 72-3751（代表）

「空き家等利活用若者定住促進事業補助金」のご案内

市内の空き家等を活用し、若年夫婦や子育て夫婦世帯が将来を安心して計画できる住環境整備を図るため、対象世帯が居住することを目的とした住宅改修工事費用の一部を補助します。

■補助金額

◯補助割合：対象工事費の３分の２
◯補助上限額：500 万円
◯対象工事例：屋根、外壁、建具、内装、水まわり（トイレ、キッチン）、電気関係など居住に必要と判断される工事等。

■補助対象者（以下のいずれかに該当する方）

◯ 18 歳以上 43 歳以下の若年夫婦。
◯ 12 歳未満の者と同居する子育て夫婦世帯。
◯若年夫婦・子育て夫婦世帯向けに賃貸目的で改修を行う方。

■補助対象となる建物

◯一戸建てまたは共同住宅の住宅用建物で建築後 10 年以上経過している。
◯補助を受ける者が所有権を有する。又は実績報告（工事完了報告）までに所有権移転を行い自己所有とする事が可能である。
◯現在居住している者がいない。
◯昭和 56 年６月以降の耐震基準を満たしている。
◯床面積が１戸当たり４０平方メートル以上。

※補助対象者や対象となる建物にはその他細かい要件があります。
申請期間や申請場所は随時更新いたします。
補助金の要項や申請の手引き等、詳細については事業概要ページをご確認ください。

事業概要ページ

問 ふるさと創生課　☎ 79-9707

渡航費の一部助成拡充に関する申請期限のお知らせ

宮古島市では、島外での通院・入院を余儀なくされている以下の対象者の方々に、渡航費および宿泊費の一部助成を行っております。

■対象者：①がん・指定難病・特定疾患・小児慢性・未熟児養育医療・難治性てんかん
②不妊治療・妊産婦（健診・出産）・不育症

令和９年１月までの渡航分は、**令和９年１月 29 日（金）まで**の申請をお願いします。

※対象者①の方は助成回数制限（８回）内の申請に限ります。対象者②の方は回数の制限はありません。
※診療日から６ヶ月以内に申請してください。不妊治療・不育症治療の場合は治療期間の開始日から１年以内かつ治療期間の終了日から６ヶ月以内となります。
※令和９年２月以降の渡航については、次年度４月１日以降に申請可能です。
詳しくは健康増進課までお問い合わせください。郵送での申請も可能です。

問 健康増進課　☎ 73-1978

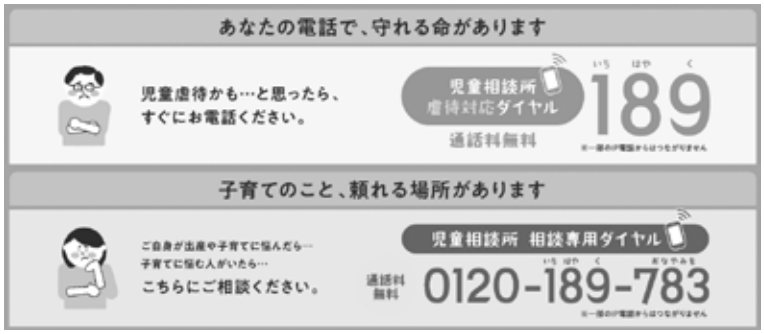
11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

令和８年度標語「189（いちはやく）気づいたあなたに できること」

●児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189
（お住まいの地域の児童相談所に繋がります）
受付：24時間、365日対応

●宮古島市役所 家庭保健課 家庭支援係
☎ 73-1947
受付：平日 9時～ 16時（土日、祝日を除く）

●沖縄県中央児童相談所宮古分室
☎ 75-6505
※夜間、土日祝日はおきなわ子ども虐待ホットラインへ転送されます。
受付：平日 8時 30分～ 17時 15分



問 家庭保健課 家庭支援係　☎ 73-1947

「いつまでも残したい宮古島の風景」写真を大募集！

旧平良庁舎の工事中の壁を、みんなの写真で巨大モザイクアートに！

新しく生まれ変わる旧平良庁舎。その工事用仮囲いが、期間限定の巨大なアートキャンバスに変身します！市民の皆様の宮古島への想いが詰まった写真を組み合わせて、幅10mの巨大なモザイクアートを制作します。

あなたの写真で、一緒に巨大アートを作りませんか？

完成したモザイクアートは、2027年1月以降に公開される予定です。アートの一部になったご自身の写真を探しに行きましょう！

■募集テーマ：あなたが残したい宮古島の風景や懐かしい記憶
（自然、動物、施設、建物、食べ物など）
■応募期間：2026年11月1日（日）～12月21日（月）
■応募方法：スマートフォン・パソコンから簡単に応募いただけます！
二次元コードからアクセス！

応募は
こちらから！

問 株式会社北斗リゾート宮古島　☎79-8333

市民公開講座を開催します（沖縄県立宮古病院）

市民公開講座
「治る」から「自分らしく生きる」へ～リエイブルメントを知ろう～

怪我や病気の治療後も、住み慣れた自宅や宮古島で自分らしく元気に過ごすために、ご本人やご家族が自宅でできるリハビリテーションの工夫や、地域のサポート体制について一緒に考えてみませんか？

当日は、専門家による講演のほか、宮古病院によるパネル展示も同時開催いたします。皆様のご来場を心よりお待ちしております！

■日　時：11月7日(土)　14時～16時30分
■場　所：宮古島市役所2階大ホール
■対象者：宮古島市民の皆様、ご家族、医療・介護関係者などどなたでも
■入場無料、事前申込不要（直接会場へお越しください。）
■主な内容：
①基調講演：「攻めのリハビリで20歳若返る！ ～どんな病気になっても元気でいる秘訣～」
ちゅうざん病院　田島院長によるリハビリテーションのお話
②宮古島の現状と取り組み：宮古病院医師（川満院長、整形外科 池間部長）および
宮古島市高齢者支援課　馬場様（リエイブルメント事業担当）による講演
③シンポジウム：地域の専門家を交え、「住み慣れた宮古島で暮らし続けるために
～リハビリテーションからリエイブルメントへ～」をテーマにディスカッション
④特設コーナー：パネル展示

問 沖縄県立宮古病院事務部　☎72-3151

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

「その不安を話すだけでもいいんです。」DVなのか、性暴力なのか、分からなくても不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に話してみませんか？話すだけって、だけ、じゃないから。すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。その先のことは、話してから考えても大丈夫です。



◎女性に対する暴力をなくす運動に関して　問 企画調整課　☎72-4878
◎女性相談希望の方　問 家庭保健課　☎73-1947

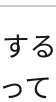
宮古島市 子どもの権利と子育て支援に関する条例づくり

第3回「こどもまんなか市民会議」開催レポート

みやこちゃん

今、宮古島市で「子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）」を作っていて、市民会議で話し合っているんだよね。

そう。第3回のテーマは「条例があると何が変わる？」。法律に詳しい鈴木秀洋さんから、条例の仕組みや使い方を学んだんだ。


博士


資料を囲み、意見を交わす参加者たち

条例づくりを支える3つの会議体

今回はこれ		
市民会議	**専門家会議**	**子ども・子育て会議**
子どもを含む市民の声を聞く	学術的な立場から助言する	現場の立場からの意見を聞く

第3回こどもまんなか市民会議｜8月16日（日）開催

講師：鈴木 秀洋さん（日本大学 教授）　テーマ「条例があると何が変わる？」

1 そもそも、条例って何？

ひとことで
市が、まちの人のために定める「約束ごと」。

国の決まり	子どもの権利条約、こども基本法など
▼	
宮古島の条例（今作っている）	島の暮らしや困りごとに合わせて形にする
▼	
毎日の暮らし	困ったときに相談でき、解決へ動ける

2 具体的に書く？ 抽象的に書く？

ひとことで
できるだけ具体的に。でも対象はこぼさない。

例え話　**「○○を食べられる権利」を守ると書くなら？**

ガム → **お菓子** → **食べ物**

「ガム」なら具体的。 分かりやすいけど、チョコは入らない
「食べ物」なら抽象的。 何でも入るけど、ぼんやりする

条例でも同じ。「差別されない権利」を、どこで守ると書く？
「学校で」なら具体的。 伝わりやすいけど、学校だけになる
場所を書かないと抽象的。 どこでも入るけど、気づきにくい
→「学校、保育園その他の場所で」と例を並べる書き方も

もっと詳しく知りたい方へ
ウェブサイトで情報公開中
今後の活動報告もこちらから。
>> miyako-kodomo-mannaka.com

3 条例を「使って」みる

ひとことで
身近な困りごとを条例の条文につなげ、解決の道を探す練習をしました。

練習したケース
近所から苦情が出て、子どもが公園で遊べなくなった

1. **困りごとを見つける**
   「なんで公園で遊べないの？」というモヤモヤ
2. **条例で権利を確かめる**
   第7条に「遊ぶ権利」があると分かった
3. **相談できる場所を探す**
   市の役割は第8条に。でも窓口は分かりにくかった
4. **市に対応を求める**
   「遊べる場所をどう守るの？」と尋ね、回答をもらえる

→ 宮古島の条例は、相談先まで分かるものにしたい

※練習には、大阪府泉南市の「子どもの権利に関する条例」を使いました。

参加者の声（アンケートより）

- 条例の書き方で判決も変わってくると思うので、私たちも具体的に書くことを大事にしたい
- 憲法の14条をしっかりと覚えて大人も子どもも生きやすい宮古島にしたいと思った。
- 「みんなで作った」という参加者意識（当事者意識）が、単に「守る」ルールとしてではなく、「使いこなす」ものとして機能していくのかもしれない、と感じました。

問 子育て支援課　☎73-1966

宮古島市の市外局番は（0980）です。

宮古島市では、物価高騰等による影響を受けた生活者への支援及び消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を推進することを目的とし、電子決済サービスを活用したポイント還元事業である物価高騰対応生活応援事業を実施します。[事業名：物価高騰対応生活応援事業]



宮古島市キャッシュレス還元キャンペーン!!

開催期間 2026.10/1(木)▶12/31(木)

au PAY(コード支払い)・PayPay・d払いの
いずれかを対象店舗で利用すると

最大25%戻ってくる

1回あたりの付与上限
(1決済サービス事業者あたり)
2,000円相当(不課税)

期間中の付与上限
(1決済サービス事業者あたり)
8,000円相当(不課税)

使い方がよく分からない…
チャージの方法って?
どこのお店で使えるの?

相談無料 予約不要



キャッシュレス相談会

利用者・事業者向け



スマホ操作・使い方を個別に・丁寧にサポートします！ぜひお気軽にご参加ください◎

会場	開催日	開催時間
宮古島市役所1階	11/2(月)～11/30(月)平日のみ	9:30～12:00／13:00～17:00
メイクマン宮古	11/1(日)～11/8(日)	9:30～17:00
サンエー宮古島シティ	11/5(木)～12/8(火)	9:30～12:00／13:00～17:00

●お越しいただいた方から順に個別にご説明させていただきます。
●開催時間内でご都合の良い時間に直接会場へお越しください。

【持ち物：スマートフォン】
【受付は先着順】

auショップでは「au PAY(コード支払い)」、ソフトバンクでは「PayPay」、ドコモショップでは「d払い」の
キャッシュレス決済アプリの利用をしっかりサポートします!

au PAYをご利用の方	PayPayをご利用の方	d払いをご利用の方
●au Style みやこじま中央 ●auショップ 宮古南 ●auショップ サンエー宮古島シティ	●ソフトバンク宮古	●ドコモショップ イオンタウン宮古南店



※定休日や営業時間は各ショップまたは公式ホームページでご確認ください。



※本来1回で決済すべき商品やサービスを複数回に分割して決済することは禁止します。
※一部対象外の店舗や商品(金券類など)があります。※本キャンペーンは予告なく早期終了または中止する場合があります。
※ポイント/au PAY 残高付与や支払い方法などについては一定の条件があります。※詳しくはキャンペーン特設サイトへ。

キャンペーンに関するお問い合わせ
0120-934-073
[開設期間]2026年9月14日~2027年1月31日
[受付時間]9:00~17:30(土日祝・年末年始12/26~1/4除く)
※10月・11月は土日祝含む

キャンペーン特設サイトはこちら▶

※2026年9月7日時点の情報です。

9　宮古島市の市外局番は(0980)です。

11月は「歯がんじゅう（歯科口腔保健啓発）月間」です

沖縄県では県民の皆様に歯と口の健康に関心と理解を深めてもらうため、11月を「歯がんじゅう（歯科口腔保健啓発）月間」と定めています。

月間にちなみ、沖縄県では歯と口の健康を守るために５つの習慣があげられています。歯と口の健康は全身の健康と大きく関係しています。これを機に歯科医院を受診し、ご自身のお口の状態を見直してみてはいかがでしょうか。



問 宮古保健所　☎73-5074

「令和8年度 介護予防パネル展・個別相談会」のお知らせ

宮古島市では、11月に介護予防パネル展を実施します。介護予防に取り組む地域の活動紹介や、介護予防を目的とした「通いの場」参加者の方々製作した作品を展示します。

また、期間中には介護予防に関する個別相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

ご来場お待ちしております！

介護予防パネル展

■日時：11月２日（午後１時）～11月27日（正午まで）

■場所：市役所１階　高齢者支援課前

※宮古島市立図書館では、11月14日（土）～11月27日（金）の期間で介護予防パネル展示および介護予防に関する図書コーナーを設けます。

個別相談会

■日時および個別相談会の内容：

①11月９日(月)～11月13日(金)　午後1時～3時
明治安田生命による健康チェック（肌年齢・血管年齢・最終糖化産物測定会）

②11月10日（火）・11月11日（水）・11月13日（金）
地域包括支援センターによる総合相談

③11月18日(水)～11月20日(金)　午後1時～3時
認知症相談、成年後見相談、栄養相談、運動相談など

問 高齢者支援課　☎73-1979

「健康長寿カレンダー 2027年版」を配布いたします

後期高齢者医療保険にご加入の方を対象に、健康長寿に役立つアドバイス満載の「健康長寿カレンダー2027年版」を配布いたします。

■対象：後期高齢者医療保険に加入している宮古島市民

■配布場所：市役所１階　国民健康保険課（後期高齢者医療係）

※配布は１人１部です。無くなり次第終了とさせていただきます。

受け取りの際は、「後期高齢者医療資格確認書」または「マイナンバーカード」を持参してください。



問 国民健康保健課　☎73-1973

11月 生きいき教室日程表

平良地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俣二区・大原二区・馬場 七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	2(月)、9(月)、16(月)、30(月)	10時	平良老人福祉センター	社協 平良支所 ☎72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立 東・栄・富名腰一区・富名腰二区	10(火)、17(火)、24(火)			
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区 東川根二区・東川根三区・東川根四区 野原越・盛加・細竹・高野・福山 西原・大浦・島尻・狩俣	4(水)、11(水)、18(水)、25(水)		下崎公民館	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭 高阿良・仲保屋・荷川取・成川	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)		平良老人福祉センター	
南西里一区・神屋・大三俣一区 大三俣三区・大原三区・久貝・松原	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

城辺地区				
砂川	2(月)、9(月)、16(月)、30(月)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎77-7594
西城	4(水)、10(火)、17(火)、24(火)			
城辺	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)			
福嶺	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

下地地区				
川満・高千穂	10(火)、17(火)、24(火)、30(月)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎76-2270
上地・洲鎌・棚根 来間・入江・嘉手苅	4(水)、11(水)、18(水)、25(水)			
与那覇	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

上野地区				
大嶺・新里・名嘉山	2(月)、9(月)、16(月)、26(木)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎76-2540
宮国・豊原・上野・名嘉山 高田・野原	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)			

伊良部地区				
伊良部・佐良浜	10(火)、17(火)、24(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎78-5973

池間地区				
池間	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舎 ☎75-2870

■乳幼児健診・健康相談 11 月予定表

※予定は変更となる場合があります。

健診	日にち	受付時間	場所
★ 4か月児健診	20(金)	9:00 ～ 11:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月児健診	20(金)	13:00 ～ 15:00	
★ 1歳6か月児健診	21(土)	9:00 ～ 11:00	
★ 3歳6か月児健診	21(土)	13:00 ～ 15:00	
★ 赤ちゃん広場	17(火)	13:30 ～ 14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。
※乳幼児健診の対象児には健診日の１～２週間前に封書で通知します。
　対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は**予約制**です。(予約：家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)

相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	4(水)、11(水)、18(水)、25(水)	14:00 ～ 16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

宮古島市の市外局番は(0980)です。

11月 マティダ市民劇場 催物案内 ☎72-9622

催物申請について

○**利用料金の納期限** 原則２週間以内。※納付が確認できない場合、利用をお断りすることがあります。
○**必要な書類** 文化ホール利用許可申請書、附属設備利用許可申請書
○**受付期間** 利用する月の１年前の初日から。受付時間は午前９時から午後５時まで。
※利用許可の順位は原則申請順となります。

期日	催し物	入場料（円）	開場と開演	主催 / 連絡先
1(日)	第１回 宮古島ふれあいコンサート	2,500円	開場 13:30 開演 14:00 終演 17:00	宮古島ふれあいコンサート実行委員会 090-7585-6692 川満
8(日)	秋の演歌祭	3,500円	開場 14:30 開演 15:00 終演 18:00	みき企画 080-3581-7910
15(日)	好井まさおの怪談を浴びる会 2026 ～宮古島ゾッと～	指定席 6,000円	開場 16:45 開演 17:30 終演 20:00	FANY チケットにて取扱い お問合せ先 https://ticket.fany.lol/ TEL 0570-550-100
22(日)	第21回(令和８年度) 宮古島市民総合文化祭　児童・生徒の部 「音楽祭」	無料	小学校の部と 中学校の部を開催 開催時間未定	宮古島市 生涯学習振興課 0980-72-3764
28(土)	第61回 宮古地区老人クラブ大会	無料	開場 12:00 開演 13:00 終演 16:00	宮古島市 老人クラブ連合会 080-1356-6314
29(日)	第21回(令和８年度) 宮古島市民総合文化祭　児童・生徒の部 「郷土のお話大会」	無料	開催時間未定	宮古島市 生涯学習振興課 0980-72-3764

※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

消費者相談　迷ったら相談しよう！ インターネットで予約した飲食店等の当日キャンセルについて



Q インターネットで県外の飲食店を友人６名で予約した。当日、６名のうち３名が予約時間に間に合わず来れなくなったので、そのことを店舗に伝えて最終的に３名で利用しました。ところが、支払時に３名分のキャンセル料を払うことになった。キャンセル料については全く知らなかった。お金を返して欲しい。

A インターネットでは、事例のような役務（＝サービス）の契約もできます。事例は、当日利用店での出来事ですが、予約人数に満たない場合は、当日キャンセル料を要求する店舗もあります。当日のキャンセル料の他、利用時間等について予約する前に店舗に電話をかけて確かめましょう。消費生活センターでは、実際に店舗を利用して支払った消費者からの相談を受付けています。



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎72-0199(９~12時／13~16時)※平日のみ

2026年11月クルーズ船 入港予定(10月20日時点)

11/9（月） 8:00 スターシーカー
11/18（水） 8:00 シーボーンアンコール
11/26（木） 8:00 MSCベリッシマ

入港情報をメールでお知らせ「宮古島市クルーズ船情報配信サービス」

最新の予約確認は、「クルーズ船寄港予約管理システム」へ変更となりました

※予定は変動する可能性があります。

問 港湾課 ☎72-4876

11月の図書館

新着図書 **宮古島市立図書館　☎72-2235**

休館日
定例休館日：毎週月曜日
定期館内整理日（第3木曜）：19日
公休日：3日（火）文化の日
24日（火）勤労感謝の日振替
※予定は変更になる場合があります。

児童書　イチオシ！



・だあれのめ?
accototo（ふくだとしお・ふくだあきこ）‖著

★色々な動物たちの「目」をテーマにした絵本が登場。「だあれのめ？」と問いかけてページをめくれば目の持ち主と、見ている景色が現れて・・・。親子で一緒に0歳から楽しめる、動物いっぱい、目線の見方も学べる絵本です。

・ウルトラかいじゅうあいうえお　円谷プロダクション‖監修
・新ざんねんないきもの事典　今泉　忠明‖監修
・赤白帽のなぞ　七江　亜紀‖著

一般書　イチオシ！



・暗殺の交響曲　中山七里‖著

★首相経験者が白昼堂々と刺殺され、政治への不信と暴力をめぐる議論が起こる中、弁護士・御子柴礼司が事件の弁護を引き受けます。検事・不破俊太郎と対峙しながら、事件に隠された重大な秘密へと迫っていく、緊迫感あふれる法廷ミステリーです。

・ふじさん　さくらももこ‖著
・あいつも誰かに殺される　下村敦史‖著
・豪雨災害から身を守る　牛山素行‖著

郷土書　イチオシ！



・なんくるなんない 01
野原　多央‖著

★ハルコ（娘）はお年頃の女の子。思春期の不可解な言動に、自衛官の雷吉（父）は手を焼く毎日。
さらに成長は思わぬ方向へ!? のどかな沖縄が舞台の、空前絶後の親子喧嘩!!

・マモル 天国への忘れもの　浜口 倫太郎‖著
・辺野古の浜の文子さん　いわした みちこ‖文 えんどう たかこ‖絵
・司法が初めて認定した民間人戦争PTSD 戦争はいかに精神を破壊するか　瑞慶山 茂‖編著　蟻塚 亮二‖編著

電子図書館　イチオシ！



・いきものたちの言い分
その愛、正直メーワクです。
田向　健一‖著

★良かれと思ってやっていたことが、実は大切ないきものたちにとっては大迷惑？！「知らなかった」では済まない、愛情ゆえのすれちがいについて、楽しく学べる一冊。

・まいにち米粉 パンと料理とお菓子　高橋ヒロ‖著
・マインクラフトで頭がよくなる　学べるクイズ366日　陰山英男‖著
・もしものせかい　ヨシタケ シンスケ‖著

博物館からのお知らせ November

■休館日：月曜日、24日（勤労感謝の日振替）
■特別開館日：3日（文化の日）
■入場料：一般300円、大学生・高校生200円、小中学生100円
※70歳以上、高校生以下（土・日）無料
TEL:73-0567　博物館サイト



圧巻。
堀泰明作品特別公開
10/31㊏～12/20㊐
※文化の日（11/3）特別無料開館

11月1日は博物館の37回目の誕生日。これまでに延べ521,994人にご来館いただきました。
37th

日展の会員でもあった日本画家の堀泰明氏が、宮古の琉球舞踊家をモデルに描いた100号（約162×97㎝）4作品を特別公開します。


『伊野波節』


『かせかけ』


『大世栄』

市民課からのお知らせ

マイナンバーカード関連手続きを予約制で休日受付します

マイナンバーカードに関する手続きのみの受付になります。

■**対象：**マイナンバーカードの申請・受取・更新
電子証明書の更新
■**日時：**11 月 14 日（土）
13 時～16 時（最終受付 15 時 45 分）
■**場所：**市役所　1 階　市民課
■**予約人数：**33名
■**持ちもの：**詳細は予約フォームにてご確認ください。
■**予約期間：**前日の 15 時まで
※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了
■**予約方法：**
電話または右の二次元コードから予約
市民課　窓口第２係　マイナンバー担当
☎ 72-3751(代表)

マイナキャラバン出張申請サポート

いつものお買い物ついでに
マイナンバーカードがつくれます！

■**対　象：**沖縄県内に住民登録をしている方で
マイナンバーカードをつくったことがない方
■**日　程：**11 月 14 日（土）・15 日（日）
21 日（土）・22 日（日）
■**時　間：**11 時～ 17 時
■**場　所：**サンエー宮古島シティ
■**予約方法：**下記 URL、または二次元コードから予約
■**マイナキャラバン出張申請サポート ホームページ**
https://www.mynacaravan-okinawa.jp/
※二次元コード付き交付申請書を
お持ちいただくと申請がスムーズです！
■**お問い合わせ先：**
沖縄県マイナキャラバン出張申請サポート
コールセンター　☎ 0120-297-018

都市計画課からのお知らせ

パイナガマ公園・東平安名崎公園の指定管理者を公募します

■**施設名称：**パイナガマ公園、東平安名崎公園
■**所在地：**宮古島市平良字下里地内、城辺字保良地内
■**指定管理期間：**
令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日（２年）
■**募集要項配布期間：**
10 月 20 日（火）～ 11 月 30 日（月）
■**配布場所：**宮古島市ホームページ（二次元コード）
または都市計画課窓口
■**提出期限日：**
11 月 30 日（月）午後５時必着
■**提出場所：**建設部　都市計画課窓口
（FAX、郵送等による提出不可）

問 都市計画課　都市整備係　☎ 73-4585



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納期限のお知らせ

納期限：**11** 月 **30** 日（月）

■**介護保険料５期**
▶高齢者支援課保険給付係 ☎ 73-1964（直通）

■**国民健康保険税５期**
▶国民健康保険課 ☎ 73-1973（直通）



■**後期高齢者医療保険料５期**
▶国民健康保険課 ☎ 73-1973（直通）

【口座振替日について】
口座振替を設定されている方は、納期限と同じ日に引き落とされます。口座振替日の前に預金残高の確認をお願いいたします。

※申告の予定がある方は領収書を保管してください。
電子納付(クレジット・アプリ納付)では領収書は発行されません。

相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

・**11** 月 **12**（木）、**26** 日（木）17 時 15 分～ 18 時 45 分
・場所：市役所１階　国民健康保険課
・お問合せ：国民健康保険課　☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター



・毎週　**月～金**（祝祭日除く）
・受付時間 8 時 30 分～ 17 時
・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193

無料人権相談

・**11** 月 **17** 日（火）　13 時半～ 16 時
場所：市役所　１階相談室
・**11** 月 **19** 日（木）　14 時～ 16 時
場所：上野公民館
・**11** 月 **24** 日（火）　14 時～ 16 時
場所：城辺公民館
・お問合せ：市民協働課　☎ 73-4905

女性相談室

・毎週 **月～金**　９時～ 17 時
・場所：市役所１階 家庭保健課　☎ 73-1947

消費者生活相談窓口

・**毎週火曜日**：13 時～ 15 時半受付（要予約）
・場所：市役所１階 市民協働課　☎ 73-2695
・消費者ホットライン　☎ 188

夜間「くらしの無料法律相談」

・日　　時：**11** 月 **10** 日（火）、**24** 日（火）
18 時～ 20 時　※要予約
・場　　所：市役所１階 市民協働課
・お問合せ：市民協働課　☎ 73-4905

税務課からのお知らせ

固定資産納税通知書及び納付書送付について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第９条）。

本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は､相続人全員に納税通知書を送付することとなります(地方税法第９条第４項)。

納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。

なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付（２期納期限（７月31日）以降での送付含む。）となる場合がありますので、ご了承ください。

問 税務課資産税調査係　☎72-3751(代表)

入札参加資格審査について

令和９・10年度 入札参加資格審査の受付のご案内

建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務

令和９・10年度において、宮古島市が発注する建設工事、測量及び建設コンサルタントへの入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■受付期間：
令和８年12月１日(火)～令和９年１月29日(金)
【当日消印有効】

■申請方法：契約検査課へ郵送**（窓口持参不可）**

■お問合せ先：契約検査課　☎72-1044

物品･委託等(建設工事等以外のその他の契約)

令和９・10年度において、宮古島市が発注する建設工事に付随する委託業務以外の委託業務、物品の購入並びに賃貸借、製造の請負等への入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■受付期間：
令和８年11月２日(月)～令和９年２月１日(月)
※土・日・祝日除く

■時間：8時30分～17時15分
（12時～13時を除く）

■申請方法：財政課へ持参または郵送

■お問合せ先：財政課　☎73-3302

※期間外の申請は原則として受け付けません。

入札参加資格審査の提出要領・申請様式等につきましては、宮古島市ホームページをご確認ください。

税務課からのお知らせ

固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第９条）。

同法第３８４条の３及び宮古島市税条例第７４条の３の規定により、「(相続人代表者指定届兼）**固定資産現所有者申告書**」のご提出をお願いいたします。

※様式は、市ＨＰからダウンロード、もしくは税務課窓口でのお渡しとなります。

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます（地方税法第３４３条第５項)。

当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

相続人代表者指定届について

賦課期日（１月１日）以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方（以下「代表者」といいます。）を相続人の中から指定して頂くことができます（地方税法第９条の２)。

代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「**相続人代表者指定届**（兼固定資産現所有者申告書)」のご提出をお願いいたします。

※様式は、市ＨＰからダウンロード、もしくは税務課窓口でのお渡しとなります。

相続登記の申請義務化について

令和６年４月１日から相続登記の申請が義務化されました。(※正当な理由がなく義務に違反した場合、１０万円以下の過料が科される場合があります。)

所有者が亡くなったのに相続登記がされないために、登記簿を見ても持ち主が分からず、公共事業や災害の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引も進められないといった問題が生じています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化など、様々な制度がスタートします。

詳しくは、那覇地方法務局ホームページをご覧ください。

納税通知書を受け取った後の相続放棄について

固定資産所有者の法定相続人の方は、賦課期日（当該年度の初日の属する年の１月１日）時点で相続放棄をしていない場合、その年度の納税義務が確定することになっています。この場合、後から相続放棄をしても確定分の納税義務は消滅しないため、相続放棄をご検討の方は早めのお手続きが必要です。

問 税務課資産税調査係　☎72-3751(代表)

産業政策課からのお知らせ

特定計量器（はかり）の定期検診を実施します

スーパー・商店・農園等で商品の計量に使用するはかりや、病院･学校等で検診に使用するはかりなど、「取引･証明に使用するはかり」は、その精度を担保するため、計量法により２年に１回の定期検査を受けることが義務付けられています。

検査で誤差が適正な範囲内に収まっていれば、はかりは合格となり使用することができます。

対象となるはかりを所有している方は、必ず定期検査を受けましょう。

■対象地区：平良地区
（※下地･城辺･上野･伊良部地区は令和９年度対象です。）

■検査対象計量器
〇スーパー、商店・農園等で商品の売買に使用するはかり
〇病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
〇病院、保健所、学校、幼稚園、保育所などで身体測定に使用する体重計
〇事業場等の製品の販売、出荷のために使用するはかり
〇公共機関等への報告、統計の公表等を目的として使用するはかり

■検査日程：11 月 16 日（月）、17 日（火）
18 日（水）、19 日（木）
■時間：10 時～ 16 時（※ 12 時～ 13 時を除く）
■検査場所：宮古合同庁舎

問 沖縄県宮古事務所総務課 ☎ 72-2551
宮古島市産業政策課 ☎ 73-1919

無料セミナー開催のご案内

主催：宮古島市雇用創造協議会

厚生労働省委託
「令和８年度 地域雇用活性化推進事業」

①地域食材で広がるビジネス講座

「～地域食材の機能性、マーケティング･ブランド戦略、企業連携のコツをつかもう～」

■期　　間：全４日間
11 月 10 日（火）～ 11 月 13 日（金）
■応募締切：11 月９日（月）17 時
■時　　間：18 時 30 分～ 21 時 30 分
■対　　象：事業主・従事者・創業希望者（先着８社）

②食材の知識とビジネススキルアップ講座

「～パソコン基礎・応用、ビジネスマナー 食材の機能性を楽しく学ぶ～」

■期　　間：全 10 日間（土日休み）
11 月 30 日（月）～ 12 月 11 日（金）
■応募締切：11 月 26 日（木）17 時
■時　　間：９時 30 分～ 16 時 30 分
■対　　象：求職者・転職希望者（先着 15 名）

《上記①②共通》
■会場：研修室ナナラ
（平良字西里 791 番地１階南）
■受講料無料
■お申し込み・お問い合わせ
二次元コードまたは
宮古島市雇用創造協議会（☎ 79-5296）へお電話

“もしも”に備えよう！ 救命講習会受講者募集します

下記日程で定例救命講習会を開催します。

11 月の開催予定日
14 日（土）、**28** 日（土）
（日程は変更する可能性があります）



■講習内容：
〇 14 日　普通救命講習Ⅲ　９時～ 12 時
（乳児～小児を対象とした心肺蘇生法、AED 使用法、異物除去法、大出血時の止血法）
〇 28 日　上級救命講習　９時～ 17 時
（乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、AED 使用法、異物除去法、搬送法、三角巾を使った応急手当、その他の応急手当等）

■場　　所：消防本部２階ホール
■受 講 料：無料
■お 申 込：右の二次元コードから
※講習会３日前までに要予約

問 宮古島市消防本部　応急手当指導員
☎ 72-0944

エコアイランド推進課からのお知らせ

宮古島市脱炭素先行地域づくり事業 太陽光発電設備導入（下地地区、狩俣地区）

個人住宅、ならびに事業者（事業所）を対象に、令和８年度以降の太陽光発電設備導入（PPA 方式）希望者を募集しています。脱炭素先行地域内で太陽光導入を検討している方は、二次元コードまたは URL から申請してください。
https://logoform.jp/f/Lqg8R

宮古島市脱炭素先行地域づくり事業 EV カーシェア導入（下地地区・狩俣地区）

事業者（事業所）を対象に、令和８年度電気自動車等シェアリング補助事業を実施しています。脱炭素先行地域内で EV 導入を検討する事業者は二次元コードまたは URL から申請してください。
https://logoform.jp/f/W4Rwq

問 エコアイランド推進課 ☎ 73-0950

環境保全課からのお知らせ

野良犬によるヤギ等の家畜被害が多発しています!!

今年の３月から９月の間に 14 件、33 匹のヤギが野良犬による咬傷被害を受けています。人が被害に遭わないように、野良犬を発見したら**「近づかない」「エサをあげない」「その場から去る」「通報する」**ことをお願いします！

野良犬は元々は飼い犬だった犬です。犬の飼い主さんは、犬を捨てない、終生飼養をお願いします！



野良犬を見かけたら、環境保全課、または宮古保健所（☎ 72-3501）までご連絡ください!

野良犬の通報にご協力ください

市公式 LINE では、野良犬と不法投棄の発見位置を通報することができます。
市民の皆様の情報で野良犬等の迅速な捕獲に繋げることができます。
情報提供にご協力ください。

不法投棄＆野良犬通報システム

野良犬の捕獲にご協力ください

環境保全課では、周辺住民を野良犬被害から守るために野良犬を捕獲するための箱ワナを設置していますので、見掛けても絶対に触れないようご協力をお願いします。
動物がかかっていた場合は、危険ですので触らずに環境保全課までご連絡下さい。



箱ワナに触らないで！

ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により５年以下の懲役・１千万円以下（法人は３億円以下）の罰則が科せられます。
※違法行為をやめましょう。
ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。
不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません（廃掃法第５条「清掃の保持」による）。
不法投棄防止にご協力ください。

不法投棄＆野良犬通報システム

問 環境保全課 ☎ 79-5283

障がい福祉課からのお知らせ

障がい者文化作品展　作品募集

市役所エントランスホールにて障がい者文化作品展を開催いたします。開催に向けて、作品を募集します。

■開催期間：12 月 1 日（火）～ 12 月 11 日（金）
■募集期間：11 月 9 日（月）～ 11 月 20 日（金）
①作品の部：手芸部門・工芸部門・写真部門・書道部門・絵画部門
応募対象者：宮古島市に居住する障がいのある方または団体
②標語の部：障がい者文化作品展の標語（スローガン）
応募対象者：宮古島市民
■応募方法：
応募用紙を FAX、郵送またはメール（fs.kikansoudan@city.miyakojima.lg.jp）
■お申し込み先：宮古島市障がい福祉課

応募用紙・詳細はこちら

問 障がい福祉課 ☎ 73-1975

「精神保健福祉普及啓発講演会」のご案内

宮古保健所では、地域住民の皆さんを対象に「精神保健福祉普及啓発講演会」を開催いたします。
自分や相手を知る“はじめの一歩”として、専門家から話を聴き、こころの健康について理解を深め、誰もが自分らしく暮らせる島づくりを一緒に考えてみませんか？

■日時：11 月 14 日（土）
14 時～ 16 時（受付開始 13 時 30 分）
■会場：宮古保健所 健康増進室
■演題：
「みんなで学ぶ統合失調症のいろは
～地域生活において大切なこと～」
■定員：40 名
■参加費：無料
■申込方法：二次元コードからお申込み

問 宮古保健所地域保健班 ☎ 72-8447



サイト作成の手間を省略　**費用の負担なし**　**事業や宮古島を全国へ PR**

宮古島市ふるさと納税における、返礼品を募集しています。ご興味のある方は、宮古島観光協会へお気軽にお問い合わせください。

問 一般社団法人 宮古島観光協会
☎ 79-6612

情報政策課からのお知らせ

スマホ体験セミナーを開催します

宮古島市では、スマホを使ったことがない、またはスマホの利用に不安がある方を対象に体験セミナーを開催いたします！貸し出し用のスマホを使用するので、ご自身のスマホをお持ちでない方も、安心してご参加ください！

開催日：11月9日(月)　定員：各部20人
場所：宮古島市役所2階大ホール

【午前の部】 午前10時～（約2時間程度）
スマホをはじめて使う、スマホを持っているけど電話以外の使い方がわからない、という方向けの講座です！

- 画面の見方を知ろう
- マップやカメラを使ってみよう

【午後の部】 午後2時～（約2時間程度）
スマホでどんなことができるかわからない、スマホでの料金の支払い方法が知りたい、という方向けの講座です！

- ネットやアプリを使ってみよう
- スマホ決済の使い方

「宮古島市キャッシュレス還元キャンペーン」に興味がある方におすすめです！

※講座内容は変更になる可能性があります。

【申込先】 市役所情報政策課へお電話

復習教室のお知らせ

講座に参加された方を対象として、セミナーで学んだ内容を振り返りながら、実際にご自身のスマートフォンで操作を確認できる復習教室を予定しています。

※詳しくは、当日の講座にてご案内いたします。

問 情報政策課　☎72-1689

農政課からのお知らせ

農業経営収入保険のご案内

宮古島市は農家負担分の50%を補助！

「収入保険」は、自然災害、事故や病気、市場変動等により減少した農業収入を補填する国の制度です。予測できないリスク等に備え、収入保険に加入しましょう。

また、宮古島市から農家負担額の50%以内を補助しますので、ぜひ加入をご検討ください。

※補助率は50%以内とし、予算の範囲内で決定します。

■加入対象： 青色申告を行っている農業者（個人・法人）
■対象収入： 農業者が自ら生産した農産物の売上（所得ではありません）
■責任期間： 個人（1月～12月）
法人（事業年度の1年間）

問 NOSAI沖縄 宮古支所　☎72-4724

使用済農業用廃プラスチック処理補助金のご案内

農業用廃プラスチック(廃プラ)を適正に処理し、施設園芸等の生産性向上や普及拡大及び環境保全と農業振興の健全な発展に寄与するため補助金を交付します。

■対 象 者： 市内に住所を有する農家及び農業者団体等で公的義務履行者（団体等については、構成員も公的義務履行調査対象とします。）
■対　　象： 使用済農業用廃プラスチックで、令和8年4月1日以降に処理したもの（ハウスビニール、マルチ等）
■申請受付： 10月1日(木)～11月30日(月)まで
■必要書類： マニフェストA票・計量票・領収書・通帳・印鑑(認め印)
■申請場所： 宮古島市　農政課

問 農政課　☎79-7813

広告
よつばとクローバー
観葉植物の店と併設しています
箱庭療法もある心理カウンセリングルーム
●家族のこと●自分自身のこと●不安やストレスなど
完全予約制
島民割有
☎73-0150（留守電対応有り）
happycome49@gmail.com
←詳細はHPにて　宮古島市平良字西里351
スクールカウンセラー歴16年
臨床心理士・公認心理師 座喜味 淳子
沖縄振興開発金融公庫
ファミリーマート
あばら樹
北給油所
宮古毎日
市役所→

宮古島総合法律事務所
沖縄弁護士会所属 弁護士　伊東　秀胤
◆損害賠償　◆交通事故　◆債務整理・破産　◆離婚
◆不動産問題　◆時効取得　◆B型肝炎
◆成年後見　◆相続・遺言　◆顧問契約　など
ご相談ください（予約制・30分5,500円）
※無料相談をご利用いただける場合があります）
☎75-0603 平日9:30～17:30
宮古島市平良字東仲宗根250番地
北小学校
裁判所
旧市役所
ホテル
広告

宮古島市の人口

令和８年９月30日現在
※人口は外国人数を含む

（９月の人口動態）
転入 268　転出 240
出生　27　死亡　57

総人口	55,417	（－　73）
平良	38,708	（＋　85）
城辺	5,176	（－ 152）
下地	3,025	（＋　63）
上野	3,915	（－　10）
伊良部	4,593	（－　59）
男性	28,237	（＋　10）
女性	27,180	（－　83）
世帯数	31,480	（＋ 452）

（かっこ内は前年同月比較）

市民課年金係が日本年金機構から感謝状を授与されました

市民課年金係では、転入手続きの際に年金に関する案内を行い、資格・納付記録の確認と必要な手続きのサポートを実施しています。また、平良年金事務所と連携し、保険料の免除勧奨を実施するなど、国民年金保険料の納付率向上に取り組んできました。

これらの継続的な取り組みが認められ、日本年金機構理事長より感謝状を授与されることとなり、平良年金事務所長より贈呈いただきました。



市民課年金係では、これからも納付率の向上に取り組んで参ります。年金に関するご相談や困りごとは、お気軽にお問い合わせください。

問 市民課年金係　☎72-3751（代表）

宝くじまちの音楽会を開催します

宮古島市文化ホール（愛称：マティダ市民劇場）は、今年で開館30周年を迎えました。これを記念して、宮古島市文化ホール開館30周年記念事業を下記のとおり開催します。

宝くじまちの音楽会
「南こうせつ with ウー・ファン～心のうたコンサート～」

■**主　催：**宮古島市・宮古島市教育委員会
（一財）自治総合センター
■**開催日：**2027年２月４日（木）
開場17時／開演18時
■**会　場：**宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）
■**チケット料金：**【全席自由】前売 2,000円 当日 2,500円
※本公演は宝くじの助成による特別料金で実施します。
■**チケット発売日：**11月21日（土）10時販売開始
■**チケット販売場所：**
①株式会社PAC（マティダ市民劇場事務所内）
☎72-9622／火～日、９時～17時
②宮古島市教育委員会　生涯学習振興課（市役所３階）
☎72-3764／月～金、９時～16時



問 生涯学習振興課　☎72-3764

広告

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE
無料出張相談会を定期的に開催しています。
日程についてはお電話にてお問合せ下さい。
沖縄弁護士会所属
弁護士 長尾 大輔（宮古島で7年余り執務していました）
浦添事務所　〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドゥール・グスク3号室
tel. 098-988-0217　fax. 098-988-0219　「そらうみ 弁護士」で検索



刈払機講習会
開催日:12月15日(火)13時～16時
会場: 下地公民館/受講料無料
宮古島市在住でシルバー人材センターで
就業を希望する60歳以上の方 お問合せ下さい！
高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

広告

元気なBABY

元気なBABY大募集！



吉野 桃愛（ももあ）ちゃん
R7.10.9　生・平良
父：耕平　母：真梨奈



吉池 心海（ここみ）ちゃん
R7.4.7　生・城辺
父：りょう　母：ゆうき



下里 瞳歌（あいか）ちゃん
R8.5.12　生・平良
父：富身博　母：一乃

元気なBABYの掲載お申込みはこちらから！

問 秘書広報課
ph.pr@city.miyakojima.lg.jp



藤井 天望（てんま）ちゃん
R7.10.15　生・平良
父：大地　母：実穂



善平 菜夢（なゆ）ちゃん
R8.6.17　生・平良
父：友悟　母：来菜



狩俣 優月（うづき）ちゃん
R7.4.12　生・平良
父：敦　母：あゆみ



砂川 翔海（かい）ちゃん
R8.8.12　生・平良
父：直人　母：瑛美

★ご応募資格　①誕生日から１歳６か月までのお子さま。②現在宮古島市にお住まいのお子様。
★お子様一人につき一度限りの掲載です。★掲載するお子様の敬称を「ちゃん」に統一します。
★広報誌に掲載された場合、宮古島市の HP 上でも公開されます。★応募多数の場合、月ごとの応募・抽選といたします。

大根のキンピラ



【一口メモ】
煮物をする時などに捨ててしまう皮でも、工夫すれば美味しい料理が出来ます。千切りにした後風通しのよい場所で一日くらい干して調理すると、甘みが増し、コリコリとした食感が楽しめます。

【材料】（4 人分）

大根の皮（約１本分）	400ｇ
人参	100ｇ
豚の薄切り	80ｇ
白ごま	小さじ1
ゴマ油	大さじ1
だし汁	1カップ(200ml)
みりん	大さじ2
醤油	大さじ1

※大根の葉があれば、細かく刻んで飾りに振りかけると彩りよく仕上がります。

【作り方】
①. 厚めに切った大根の皮は、２～３㎜の千切りにする。
②. 人参も同様に２～３㎜の千切りにしておく。
③. 豚肉は細切りにしておく。
④. 白ごまはフライパンで炒っておく。
⑤. 熱したフライパンにゴマ油を入れ、肉を炒め、大根、人参の順に加え軽く炒める。
⑥. 更にだし汁を加え水分が無くなるまで中火で時々かき混ぜながら煮込む。
⑦. 分量のみりん、醤油を加え味を調える。
⑧. 器に盛り付けた後、④の炒ったごまを振りかける。

【一人分摂取量】

エネルギー	102kcal
炭水化物	10.4g
蛋白質	5.3g
脂質	4.4g
食物繊維	2.5g
カルシウム	48mg
鉄	0.5mg
塩分	0.7g

レシピ考案　宮古島市食生活改善推進員協議会　☎73-1978

宮古島市ホームページ
2026年 宮古島市勢要覧
エコアイランド宮古島ホームページ
LINE

〔編集・発行〕
宮古島市役所 企画政策部 秘書広報課 広報係
電話 0980-72-3751（代表）FAX 0980-72-3795
ホームページ https://www.city.miyakojima.lg.jp/